

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シュローダー証券投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内1-11-1
【報告義務発生日】	平成19年4月13日
【提出日】	平成19年4月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の名称が変更したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	㈱しまむら
証券コード	8227
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー証券投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1
旧氏名又は名称	シュローダー投信投資顧問株式会社
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	ジョン・ジェラルド・マクロークリン
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資顧問業、投資信託業、証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー証券投信投資顧問株式会社 法務部長 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			998,200
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M	N	O 998,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 998,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年4月13日 現在)	T 36,567,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)	2.73%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	2.84%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グレシャム・ストリート 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成元年1月11日
代表者氏名	アラン・ブラウン
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー証券投信投資顧問株式会社 法務部長 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2) 【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			259,500
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M	N	O 259,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 259,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年4月13日 現在)	T 36,567,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)	0.71%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.62%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

3 【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グレシヤム・ストリート 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和60年3月7日
代表者氏名	アラン・ブラウン
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー証券投資信託投資顧問株式会社 法務部長 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2) 【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			409,100
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M	N	O 409,100
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 409,100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年4月13日 現在)	T 36,567,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)	1.12%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.09%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

4 【提出者（大量保有者）／4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド Schroder Investment Management (Singapore) Ltd.
住所又は本店所在地	シンガポール 049513、 チュリア・ストリート 6 5 OCBCセンター # 4 6 - 0 0
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成4年2月29日
代表者氏名	ソー・シン・ヤン・スーザン
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー証券投信投資顧問株式会社 法務部長 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2) 【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			170,500
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバー ドワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M	N	O 170,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 170,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年4月13日 現在)	T 36,567,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)	0.47%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.56%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

シュローダー証券投信投資顧問株式会社

シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド
(Schroder Investment Management North America Limited)

シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
(Schroder Investment Management Limited)

シュローダー・インベストメント・マネージメント (シンガポール) リミテッド
Schroder Investment Management (Singapore) Ltd.

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			1,837,300
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M	N	0 1,837,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R	1,837,300	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年4月13日 現在)	T	36,567,000
上記提出者の		

株券等保有割合 (%) ($R / (S+T) \times 100$)	5.02%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.11%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	998,200	2.73%
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	259,500	0.71%
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	409,100	1.12%
シュローダー・インベストメント・マネージメント (シンガポール) リミテッド	170,500	0.47%
合計	1,837,300	5.02%